

平成 19 年 5 月 14 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユニテッドアローズ
代表取締役社長 岩城 哲哉
(コード番号：7606 東証第一部)
問合わせ先
I R 部 長 丹 智 司
電 話 番 号 03-5785-6637

役員退職慰労金制度の廃止と役員報酬制度の改定に関するお知らせ

平成 19 年 5 月 14 日開催の当社取締役会において、役員の企業価値向上に向けた一層の士気高揚と経営責任の明確化を目的として、役員退職慰労金制度の廃止と役員報酬制度の改定を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金の廃止

役員退職慰労金制度を、本年 6 月 25 日開催予定の当社第 18 回定時取締役会開催日をもって廃止いたします。なお、本総会終結時までの在任期間に対する退職慰労金につきましては、同株主総会にて決議を得たうえで、各役員の退任時に支給する予定です。

2. 役員報酬制度の改定

取締役の報酬として、本年 7 月以降、より一層業績に応じた業績連動型報酬を導入するとともに、役員報酬の一部を役員持株会への拠出することで自社株取得に充当する自社株取得型報酬を導入いたします。これにより、取締役の企業価値向上に向けたより一層の士気高揚を図り、ステークホルダーの皆様の価値向上に努めてまいります。

以上